

**このたびの地震による被災地域のご契約者さまへの
保険料のお払込みおよび保険金のお支払いについての特別お取扱いのお知らせ**

このたびの地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域のみなさま、そのご家族のみなさまに心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

当社では、このたびの地震による被災地域のみなさまのご契約のお取扱いについて、下記のとおり便宜をおはらいしております。

つきましては、特別取扱いをお申し出いただく場合は所定の手続きがございますので、以下の窓口まで、お問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

特別お取扱いの内容

I. 保険料のお払込みについて

このたびの地震による被災地域内にお住まいのご契約者さまにつきましては、お申し出いただくことにより、保険料のお払込みを、猶予期間を含め最長6ヵ月目の末日まで延長するお取扱いをいたします。（当期間中の保険料につきましては、お払込み再開時にあわせてお払込みいただくこととなります。）

《保険料のお払込みに関するお問合せ先》

お客さま相談室 フリーダイヤル 0120-255-400（24時間受付）
※平日17：00以降は受付専用となります。

II. 保険金のお支払いについて

このたびの地震による被災地域内にお住まいで地震保険のご契約者さまにつきましては、保険金のお支払いに関するお手続き書類の緩和等について、ご案内をさせていただきます。

《事故のご連絡先》

損害サービス部 火災保険担当
フリーダイヤル 0120-550-346（24時間受付）
※平日17：00以降は事故受付専用となります。